

# 有価証券報告書

(第15期 2025年4月1日～2026年3月31日)

宮越ホールディングス株式会社

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月25日

**【事業年度】** 第15期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

**【会社名】** 宮越ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Miyakoshi Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区大森北一丁目23番1号

**【電話番号】** 03(3298)7111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 板倉 啓太

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区大森北一丁目23番1号

**【電話番号】** 03(3298)7111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 板倉 啓太

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	1,407	1,319	1,137	1,030	391
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	855	779	769	552	△839
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	658	501	536	365	△1,937
包括利益 (百万円)	1,638	974	968	1,347	△1,901
純資産額 (百万円)	24,904	25,678	26,646	27,994	26,093
総資産額 (百万円)	26,202	26,868	27,709	28,863	26,506
1株当たり純資産額 (円)	591.11	607.33	628.68	657.87	612.70
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	16.46	12.54	13.40	9.14	△48.42
自己資本比率 (%)	90.3	90.4	90.8	91.2	92.5
自己資本利益率 (%)	2.9	2.1	2.2	1.4	△7.6
株価収益率 (倍)	56.6	66.3	102.5	139.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	539	630	744	473	△906
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△874	△334	△258	△530	2,821
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△0	△199	△0	△0	△0
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,574	2,709	3,261	3,359	5,485
従業員数 (人)	35	27	26	31	32

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 第15期の営業収益の減少は、再開発の進捗に伴うテナントの退去により賃料収入が減少したことによるものです。経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上したこと、減損損失を特別損失に計上したことによるものです。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	475	93	89	94	94
経常利益	(百万円)	416	33	80	50	138
当期純利益	(百万円)	398	32	66	40	114
資本金	(百万円)	9,217	9,217	9,217	9,217	9,217
発行済株式総数	(千株)	40,014	40,014	40,014	40,014	40,014
純資産額	(百万円)	20,307	20,138	20,205	20,245	20,360
総資産額	(百万円)	20,335	20,242	20,242	20,389	20,398
1株当たり純資産額	(円)	507.50	503.29	504.95	505.97	508.84
1株当たり配当額	(円)	5.00	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	9.97	0.80	1.66	1.02	2.87
自己資本比率	(%)	99.9	99.5	99.8	99.3	99.8
自己資本利益率	(%)	2.0	0.2	0.3	0.2	0.6
株価収益率	(倍)	93.5	1,038.8	827.7	1,248.0	226.8
配当性向	(%)	50.2	—	—	—	—
従業員数	(人)	11	7	5	5	6
株主総利回り	(%)	101.0	90.6	149.4	138.5	71.1
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,884	1,052	1,409	2,838	1,825
最低株価	(円)	787	660	730	980	547

- (注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第11期の1株当たり配当額5.00円は、上場10周年記念配当であります。
3. 最高・最低株価は、第12期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、2011年10月3日に宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）の単独株式移転により、持株会社として設立されました。

年月	概要
2011年10月	宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）（現・連結子会社）が単独株式移転により「宮越ホールディングス株式会社」を設立。 宮越ホールディングス株式会社の株式を東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2015年4月	現地法人「皇冠投資管理有限公司」（現・連結子会社）を香港に設立。
2016年4月	現地法人「科浪（深セン）商務有限公司」（現・連結子会社）を深セン市前海に設立。
2016年12月	第三者割当増資により資本金を2,925百万円に増資。
2017年7月	第三者割当増資により資本金を5,347百万円に増資。
2018年7月	第三者割当増資により資本金を9,217百万円に増資。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い「プライム市場」へ移行。

クラウン株式会社（旧商号 宮越商事株式会社）（株式移転完全子会社）の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1948年5月	会社設立。一般無線電機器部品品の製造販売を開始。
1955年4月	ポータブルラジオの製造を開始するとともに「CROWN」ブランドで輸出を開始。
1960年4月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN RADIO CORPORATION)に変更。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年5月	白黒テレビの製造を開始。
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1969年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部に指定。
1970年5月	カラーテレビの製造を開始。
1985年7月	英文名商号をCROWN CORPORATION に変更。
1987年10月	東京証券取引所市場第二部上場の「田尻機械工業株式会社」を吸収合併。
1993年10月	商号を宮越商事株式会社(英文：MIYAKOSHI CORPORATION)に変更。
2005年11月	現地法人「隆邦医葯貿易有限公司」（現・連結子会社）を中国に設立。（2024年1月清算）
2005年12月	現地法人「CROWN PRECISION (HK) CO.,LTD.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2006年1月	現地法人「深セン皇冠（中国）電子有限公司」（現・連結子会社）の株式を取得。
2011年9月	東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）での株式の上場廃止。
2011年10月	単独株式移転により持株会社「宮越ホールディングス株式会社」を設立。
2012年7月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN CORPORATION)に変更。

### 3 【事業の内容】

当社は、2011年10月3日付で、宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）が単独株式移転により同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、宮越ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社6社により構成され、「不動産開発及び賃貸管理」を主な事業としております。

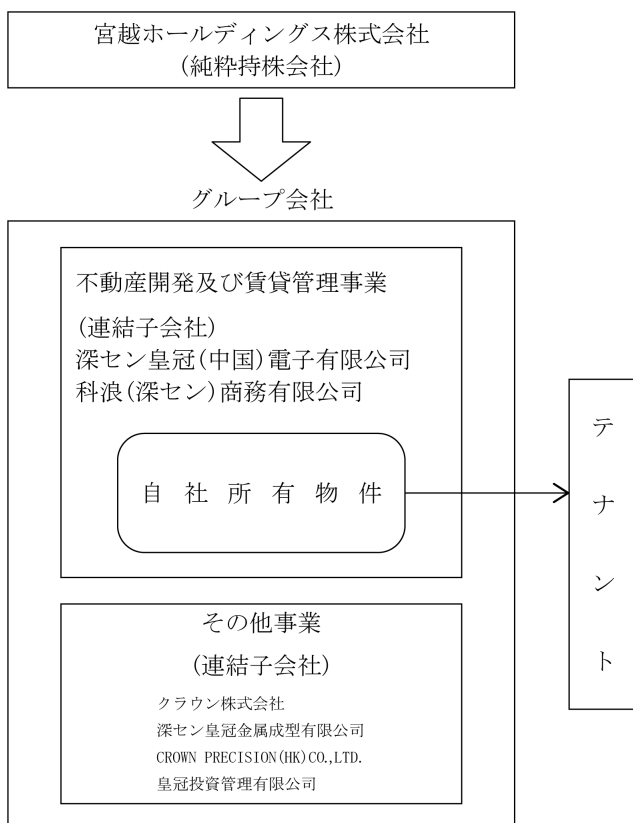
事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

区 分	会 社 名
持株会社	宮越ホールディングス株式会社（当社）
不動産開発及び賃貸管理事業	深セン皇冠(中国)電子有限公司（連結子会社）
	科浪(深セン)商務有限公司（連結子会社）
新規事業、その他事業	クラウン株式会社（連結子会社）
	深セン皇冠金属成型有限公司（連結子会社）
	CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.（連結子会社）
	皇冠投資管理有限公司（連結子会社）

- (注) 1. クラウン株式会社は、深セン皇冠(中国)電子有限公司の持株会社であります。  
 2. CROWN PRECISION(HK)CO., LTD. は深セン皇冠金属成型有限公司の持株会社であります。  
 3. 皇冠投資管理有限公司は、科浪(深セン)商務有限公司の持株会社であります。  
 4. 2026年3月より、新規事業として半導体及び電子部品等の輸入販売等を始動しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。なお、新規事業につきましては、現在、事業の立ち上げ段階であるため、事業系統図の記載を省略しております。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
クラウン株式会社	東京都大田区	100百万円	深セン皇冠 (中国)電子有 限公司の管理 運営	所有100.0	役員の兼任等・・・2名
深セン皇冠(中国) 電子有限公司 (注2)(注3)	中国広東省深セン市	USD 1,500万	不動産開発及 び賃貸管理	所有 90.0 (90.0)	当社が経営指導及び不動 産開発に関する業務受託 を行っております。 役員の兼任等・・・2名
科浪(深セン)商務 有限公司	中国広東省深セン市	人民元100万	コンサルティ ング・不動産 賃貸管理	所有100.0 (100.0)	—
深セン皇冠金属 成型有限公司	中国広東省深セン市	USD 300万	金属加工品の 製造販売	所有 67.0 (67.0)	役員の兼任等・・・2名
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD. (注4)	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 50万	深セン皇冠金 属成型有限公 司の管理運営	所有100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・1名
皇冠投資管理 有限公司	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 150万	投資・資産管 理等	所有100.0	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 当社グループは単一セグメントであるためセグメント情報を開示しておりませんが、当社の連結売上高に占める深セン皇冠(中国)電子有限公司の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. CROWN PRECISION(HK) CO., LTD. は債務超過会社であり、2025年12月時点で債務超過額は174百万円であります。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
宮越グループ 株式会社	東京都大田区	10百万円	投資事業	(被所有) 38.7	役員の兼任等・・・2名

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、広い視野に立った透明性の高い企業活動を推進し、公平・公正かつ誠実な投資業務により適正な利益を確保する事によって株主及び取引先などすべてのステークホルダーの期待に応えるとともに、社会の公器としての社会的責任を果たすことを経営の基本方針としております。具体的には経営戦略を樹立する持株会社と事業を遂行する各事業会社を明確に区分し、経営資源の有効的な活用とコーポレート・ガバナンスの確立した経営を行うことにより、経営の効率化を図り、企業の持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。また、株主価値を重視する観点から、一株当たりの当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）を経営指標としておりますが、長期的な目標値をEPS25円、ROE5%超に設定しております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが中国で進める「ワールド・イノベーション・センター」（WIC）プロジェクトは、同国のハイテク、先端医療等の科学技術発展の模範的な牽引役を目指す粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）構想の中心都市である深セン市の中心に位置する車公廟エリア（約32ヘクタール）を官民一体で再開発を進めるハイエンドな都市更新プロジェクトです。一方で、WICのグランドオープンまで賃料収入が見込めない中、中国の先進都市である14省・4直轄市との連携プラットフォームを最大限に活用して、中国の先進的な企業から半導体及びロボット等のエレクトロ分野における製品及び電子部品等の輸入販売等を行う事業に新たに参入いたします。

当社グループがそれらのプロジェクトや新規事業を進める上で対処すべき課題としては、①米中貿易摩擦の影響や事業拠点の一極集中を懸念する日米欧の先進的企業が中国への投資を手控える傾向にある、②為替変動による投資金額や輸入コストの増加懸念、③サステナビリティへの取り組み、④不動産開発や新規事業における専門的な人材の確保などが主な課題と捉えております。

①につきましては、米中貿易摩擦等の影響下、中国市場に適合した製品を開発し、広大な市場に販売することにより事業の拡大を図る企業とリスクを回避する目的で他国に製造拠点の分散投資を行う企業の2極化が進んでおり、当社グループでは中国投資に前向きな企業に対してWICへの進出を促すため、WICにおいて中国14省・4直轄市との情報プラットフォームや優秀な技能を持つスタートアップ企業とのマッチングシステム、24時間365日ライフサービスの提供を行う等の施策を進めてまいります。

②につきましては、為替市場の変動リスクに対応するため建設資金や事業運転資金を現地金融機関から現地通貨の人民元で調達するなどの手段を駆使して為替変動の影響を最小限に抑える方針です。

③につきましては、WICプロジェクトを進める上で環境、社会、ガバナンスの所謂サステナビリティにおけるESGの課題に取り組んでおります。建築される建物は、百年建築・日本品質を目指し、WELL・LEED認証は全てプラチナ、緑色建築認証は3つ星の取得に取り組む方針であり、世界から集まる先進的大手外資企業の多様なニーズに応え、進出企業の新たなイノベーションの創出を強力に支援する最適なプラットフォームの建設を進めております。

④につきましては、WICプロジェクトを円滑に進めるため、建築設計、建設施工、デザイン、コスト管理などの優秀で経験豊富な人材の登用を進めており、すでに開発本部長をはじめ各部門の責任者等15名を採用し、併せてそれぞれに著名なコンサル企業との提携を進めております。また、新規事業分野においても、半導体、電子部品の専門知識と経験豊富な人材の採用を進め、既に日本及び中国の両サイドにおいて専門部署の立ち上げを行っております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 基本方針

当社グループは、国連が17項目からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」の2030年までの達成を目指すなかで、ESG（環境・社会・企業統治）の観点から広くステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を確立することが企業の成長を左右する生命線になると考えております。当社グループは将来にわたって持続可能な経済社会作りの責務を積極的に果たすため、「環境」「イノベーション」「情報開示」の3項目を重点課題とするサステナビリティ基本方針を採択しております。

### (2) ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティ基本方針に示した課題解決を実践的に推進するための機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は、当社の代表取締役社長（委員長）のほか、各事業部の統括責任者並びに執行役員等で構成され、サステナビリティ課題に対する具体的な方針、施策を企画・立案しております。

なお、同委員会での協議内容は定期的に取締役会に報告され、取締役会による監督体制の下、サステナビリティに関するリスク及び機会の監視・管理が適切に行われる体制を整備しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### (3) 戦略

当社グループは将来にわたって持続可能な経済社会作りの責務を積極的に果たすため、以下の3項目を重点課題として取り組んでおります。

#### ① 環境

当社グループは、人類の持続的発展が可能な社会の実現に貢献していくことが企業の使命であり、企業価値の向上につながる重要な経営課題の一つとしてとらえ、コミュニティと連携・協力して環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを「環境との共生」と位置づけ、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指しております。

#### ② イノベーション

総合投資会社として第1号大型投資案件となるWICプロジェクトは、日本、欧米亜から200社超の先進的の大手外資企業を誘致し、現地スタートアップや中国有力企業とイノベーションの創出に取り組んでいただく最適なプラットフォームの実現を目指しております。国境、業種を超えたイノベーションの「点火役」となるWICのビジョンは、多くの企業がグローバルな協力で最新テクノロジーを創造し、気候変動や環境破壊、生物多様性といった幅広い課題解決に取り組む流れを間接的に後押しする、社会・経済の持続的発展に向けたSDGsの理念を包含したものであります。当社グループは、質の高いWIC開発を通じSDGsに貢献できるよう取り組んでまいります。

#### ③ 情報開示

当社は、公平、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動の推進を目指し、証券取引所の適時開示規則及び会社法並びに金融商品取引法等の関連する法令等に基づき、すべてのステークホルダーの皆様に対し事業活動内容の公開に努めます。当社は、適切な情報開示やステークホルダーとの対話を行うことが、事業を通じた社会的課題の解決とSDGsの実現、ならびに中長期的な当社グループの企業価値向上につながるものと考えております。

上記の他、当社グループは人的資本における戦略として、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を以下のとおり策定しております。

イ．人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、人種・国籍・宗教・性別・年齢などに関わらず、積極的に多様な人材を登用することが、事業を通じた社会的課題の解決とSDGsの実現ならびに中長期的な当社の企業価値向上につながるものと考え、成果と能力とスキルに基づいた公平な登用を推進しております。また、当社グループのグローバルな事業環境に適応できる人材の育成を推進しております。

ロ．社内環境整備に関する方針

当社グループは、基本的人権を保護し、人種、国籍、宗教、性別、年齢、民族、信条、社会的身分、疾病、身体障害等による差別やハラスメント行為を排除し、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮して活躍できる健全な職場環境を提供することを「宮越ホールディングス行動規範」として明文化しております。

(4) 不動産再開発

当社グループが中国深セン市において推進するWICプロジェクトは、竣工後の建物が賃貸収入の収益物件として長期保有となるため、将来の気候変動等を見据えた高レベルな建築評価認証の取得を目指しています。中でも、中国緑色建築認証の3つ星、国際LEED認証・国際WELL認証においては夫々プラチナレベルといったイノベーションセンターとしてふさわしい認証を取得することにより、世界から集まる先進的の大手外資企業の多様なニーズに応え、進出企業の新たなイノベーション創出を支援する最適なプラットフォームの建設を推進致します。

(5) リスク管理

当社グループは、リスク管理体制として、グループ本社にコンプライアンスリスク管理委員会を設置し、内部統制室を事務局としてグループの関連部門と連携してリスク管理に関する施策を立案、推進し、更に業務執行情報を取締役、監査等委員が適宜閲覧できるシステムを構築した監視体制を敷いております。

同委員会は、サステナビリティに関連するリスク管理も含め、リスクの識別、評価及び管理を行い、優先的に対処すべきリスクと機会を識別するとともに、当社グループに与える財務的影響を評価し、サステナビリティ委員会と連携のうえ、全社的なリスク管理を行っております。

(6) 指標及び目標

上記(3)戦略に重点課題として掲げた「環境」「イノベーション」「情報開示」に関する指標及び目標につきましては、記載を省略しております。

なお、人的資本に関しては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ⑤管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおり、当連結会計年度末において、当社及び連結子会社はいずれも女性活躍推進法等の対象外であるため、女性管理職比率、男性の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異については、記載を省略しておりますが、当社グループにおける女性管理職比率は27%であり、同じ役割である場合の労働者の男女の賃金の差は設けておりません。男性の育児休業取得率につきましては、現在、該当者はおりません。

当社グループは、今後も女性活躍推進法等を推進し、女性の登用と定着を向上させるとともに、管理職や役員女性の比率を適正に上げることを促進してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の皆様への投資判断に重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 為替相場の変動に伴うリスク

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成にあたり円換算して計上しております。今後、事業拠点である中国の経済状況、日米経済政策等によっては換算時の為替相場により円換算後の計上額が影響を受ける可能性があります。また、不動産再開発事業においては、事業資金の調達のため、今後日本から増資等の投資を行う予定ですが、これらの投資は現地通貨における事業資金の価値が変わらなかったとしても、払込時の為替相場によって投資額に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 地球温暖化に伴う自然環境の変化のリスク

当社グループが推進するWICプロジェクトは、海外30ヶ国から200社を超える先進的大手外資企業を誘致することから、進出企業は入居する建物が災害に強く環境に配慮し、省エネ仕様の建築基準を求めています。しかし、昨今の地球温暖化等に伴い発生する災害が予測しえない規模で起こり得るリスクを考慮したうえで、中国緑色建築認証、国際LEED認証・国際WELL認証の高レベルな認証基準に沿った建物を構築する必要があります。

#### (3) 不動産市況変動のリスク

当社グループが推進するWICプロジェクトに関し、中国国内外の要因により景気が減速し、不動産市況が悪化する局面においては、当該開発事業にも影響を与える可能性があります。当社グループが進める当該開発事業は長期にわたり大規模な投資になるため、市況変動には注意を要するものと思われれます。なお、WICの稼働率を高めるため、グループ内に特別チームを編成し、建物の建設に先行して日本、欧米圏の先進的大手企業の誘致を積極的に進めております。

#### (4) ウクライナ・中東情勢等地政学的なリスク

ウクライナや中東情勢等の地政学的なリスクについては、当社グループの事業に大きな影響はないものと考えておりますが、それらのリスクが長期化して、世界経済の成長に影響を及ぼすことにより、日本、欧米圏の企業が新たな投資を控えるリスクには注意を要するものと思われれます。

なお、当連結会計年度において、営業収益の著しい減少、重要な営業損失、経常損失、当期純損失の計上、重要なマイナスの営業キャッシュ・フローの計上等の事象が生じております。これらの事象は、主に再開発事業の進捗によるものであり、テナントの退去に伴う賃料収入の減少、既存賃貸物件の解体による土地使用権の減損等が要因であります。また、長期貸付金に対し貸倒引当金繰入額を計上したことにより、経常損失、当期純損失がさらにマイナスとなっております。

今後、当社グループの主たる事業である不動産開発及び賃貸管理事業においては、竣工までの期間は一時的に賃料収入は見込めないこととなるため、翌期以降の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。当連結会計年度末時点においては、手許預金の水準が高い（総資産の42%）ことから、継続企業の前提に関し、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### ① 経営成績の状況

当社グループの事業拠点である中国深セン市は、グレーターベイエリア（大湾区）の中心都市として海外から注目され、2025年度の深セン市のGDPは昨年比5.5%の伸び率を達成し、景気の回復基調は目覚ましいものがあります。このような環境下、当社グループが深セン市で推進する「ワールド・イノベーション・センター（以下「WIC」）」プロジェクトは、地元当局から実質的な開発許可を取得し、2026年の着工、2031年のグランドオープンを目指しております。これに伴い、建物及び構築物等の取り壊しを進めており、子会社の深セン皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」）が保有する固定資産（主に土地使用権）について、減損損失848百万円及び取壊費用等95百万円を特別損失に計上し、一方で財務の健全化に向けて長期貸付金を保守的に評価した結果、貸倒引当金944百万円を営業外費用に計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における経営成績は営業収益391百万円（前期比62.0%減）、営業損失333百万円（前期比―%）、経常損失839百万円（前期比―%）、親会社株主に帰属する当期純損失1,937百万円（前期比―%）を計上いたしました。

不動産開発事業については、世界30ヶ国のフォーチュングローバル500企業をはじめとした先進的・大手外資企業200社超が中国本社機能や本格的なR&D施設若しくはマーケティング拠点を設立し、WICの14省・4直轄市との連携による企業情報プラットフォーム等のビジネスサービスを提供することで、事業における新たなイノベーションを創出し、中国はもとより世界に向けての事業拡大を支援する大規模なイノベーションプロジェクトです。

WICプロジェクトは、現在先行して進めている01-01区画について、株式会社日建設計と深セン市華陽国際工程設計株式会社が方案設計を完成し、現在、既存建物の解体工事を進めております。また、深セン市から01-01区画の開発実施主体と同区画の建設指標の規制修正案が承認され、実質的な開発許可を取得し、完成後の不動産評価額は約3,385億円（2026年3月31日の為替相場23.11円/1人民元により換算）と見込まれ、当社の成長戦略における重要な基盤となります。

なお、WIC開発に伴うテナント退去および建物解体工事の進行により、皇冠電子が保有する土地使用権は一旦返還し、先行している01-01区画について、新たに50年の土地使用権を取得することになります。現時点で想定している新たに取得する当該土地使用権の費用は、皇冠電子の土地使用権保有者による都市更新再開発であるため、深セン市政府の都市更新政令に基づき、既に開発許可が実質的に承認された研究開発用建物延床面積25.1万㎡は土地使用権の費用が免除され、商業施設及び宿舍延床面積9万7千㎡を対象に算出される予定です。

一方で、深セン市政府の委嘱を受けて精力的に行っている企業誘致活動では、日本の上場企業を中心とした先進的優良企業と、欧米のフォーチュングローバル500企業を中心とする大手企業が、WICへの進出意向を表明或いは入居承諾書を提出いただいております。今後開発手続きが進むに従ってWICへの進出希望企業はさらに増えてまいります。

また、WICにおいては進出企業の賃料収益のみならず、企業誘致を進める過程で得られた実需をもとに、進出企業及び14省・4直轄市に集積するドローンなどモビリティやAI関係の大手企業やスタートアップ企業の技術を生かす様々なサービスを提供するイノベーション事業に取り組みます。その第一歩として、半導体、AI・ロボティクス等の分野で高い技術を持つ中国企業と連携し、当社が日本総代理店を担うビジネスを組成してまいります。イノベーション事業を、WIC開業後には賃料と並ぶ収益事業に育てる計画の構築を進めております。

当社は総合投資会社を標榜しており、同プロジェクトを投資事業の第1号案件と位置付け、WICが単なる賃貸案件ではなく、環境・社会・ガバナンス（ESG）を重視した顧客との価値共創を通じ、当社グループの持続的発展の基礎となるプロジェクトを目指しております。

当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,125百万円増加し、5,485百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、906百万円減少（前期は473百万円の増加）いたしました。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、2,821百万円増加（前期は530百万円の減少）いたしました。これは主に、定期預金の解約によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、0百万円減少（前期は0百万円の減少）いたしました。

## ③ 仕入、成約及び販売の実績

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、仕入実績、成約状況について記載すべき事項はありません。

### 売上の状況

当連結会計年度における売上実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸管理収入	391	△62.0

（注）当連結会計年度において、不動産賃貸管理収入が著しく減少しております。これは、再開発の進捗に伴うテナントの退去によるものであります。再開発の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」に記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

#### （貸倒引当金）

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上しております。債務者の支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。個別の回収可能性の検討においては、債務者の財務面を中心に、定量的・定性的の両面における分析を行い決定しております。

見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 貸倒引当金の見積り」に記載のとおりであります。

## ② 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ2,357百万円減少し、26,506百万円となりました。この主な要因は、土地使用権の減損及び貸倒引当金の計上によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ456百万円減少し、413百万円となりました。この主な要因は、預り保証金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,901百万円減少し、26,093百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

## ③ 経営成績の分析

### イ. 営業収益

営業収益は、前連結会計年度の1,030百万円と比較して638百万円減少し（前期比△62.0%）、391百万円となりました。この主な要因は、再開発の着工、2030年のグランドオープンに備えてテナントに退去を依頼したことにより賃料収入が減少したことによるものであります。

### ロ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の284百万円と比較して617百万円減少し（前期比―%）、333百万円の損失となりました。この主な要因は、上記イによるものであります。

### ハ. 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の552百万円と比較して1,391百万円減少し（前期比―%）、839百万円の損失となりました。この主な要因は、上記イ及び貸倒引当金繰入額の計上によるものであります。

### ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の365百万円と比較して2,303百万円（前期比―%）減少し、1,937百万円の損失となりました。この主な要因は、営業損失及び経常損失の計上に加え、固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。

## ④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### イ. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### ロ. 財政政策

当社グループの今後の資金需要のうち主なものは、子会社皇冠電子における不動産再開発に必要な投資資金（約45億円）であります。現在、子会社皇冠電子は、車公廟エリア連片改造・グレートアップ都市更新単元プロジェクト1の開発実施主体の資格を取得し、規制容積348,700㎡（規格容積率15.9）に地下駐車場及び公共施設の建物等の面積を加えた総延床面積452,930㎡の実質的な開発許可を取得いたしました。今後、皇冠電子の資本の増額（総事業費の20%相当額）に加え、再開発の進捗度合いを図りながら投資資金の調達を進める所存であります。その際には、手持ち資金に加え、新たに資本市場及び金融機関等からの資金調達を行う予定です。

## ⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。なお、当社グループが設定しております経営指標においては、EPSが目標値25円に対して当連結会計年度末△48円42銭、ROEが目標値5%超に対して当連結会計年度末△7.6%となりましたが、今後、経営指標につきましては不動産再開発を進めていくうえで、目標値等を検討する必要があると考えております。

また、当社グループの業績において核となる不動産再開発に向けては、継続して経営資源を重点的に投入する一方で、ワールド・イノベーション・センター（WIC）に進出する外資企業が、WICにおいて技術力の高いスタートアップ企業及び優良企業の情報提供プラットフォームや人材紹介システム等のあらゆるサービスを享受し、早期に事業を立ち上げ、イノベーションを創出するための環境作りを進める必要があるため、それらのサービスをWICプロジェクトの重要な部門と位置づけ、構築・推進していく所存です。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの連結子会社である深セン皇冠(中国)電子有限公司(以下「皇冠電子」)は、中国深セン市における「深セン市福田区沙頭街道車公廟エリア連片改造・グレートアップ都市更新ユニットプロジェクト1(01-01区画)」の開発主体としての資格を取得し、再開発事業を推進しております。

本プロジェクトでは、「ワールド・イノベーション・センター」(WIC)として、研究開発施設、オフィス等の大規模施設の建設を予定しており、総投資額は、当連結会計年度末時点において、約45億円を見込んでおります。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、本プロジェクトを中心に420百万円(建設仮勘定)であります。プロジェクトの詳細につきましては、「3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

なお、開発許可取得に伴い、当連結会計年度において、皇冠電子が保有する既存建物及び構築物等について解体を実施しております。解体工事の詳細につきましては、「3 設備の新設、除却等の計画 (2) 重要な設備の除却等」に記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。なお、本社事務所は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は24百万円であります。

##### (2) 国内子会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。

##### (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (注1)	機械装置 及び 運搬具 (注1)	土地使用 権(面積 127千㎡) (注1)	その他 (注2)	合計	
深セン皇冠 (中国)電子 有限公司	本社・事務所 (中国広東省 深セン市)	不動産開 発及び賃 貸管理	賃貸 設備	0	0	0	4	4	26

(注) 1. 「1 設備投資等の概要」に記載のとおり、再開発決定に伴い、2025年9月末をもって既存建物等における賃貸を終了したことから、上記の建物及び構築物、機械、土地使用権について減損損失を計上し、帳簿価額は減損損失計上後の金額を記載しております。なお、再開発の内容につきましては「3 設備の新設、除却等の計画」に、減損損失の内容につきましては「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結損益計算書関係」に記載しております。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの連結子会社である皇冠電子は、中国深セン市において推進する大型開発プロジェクト「ワールド・イノベーション・センター」(WIC)について、開発主体として再開発の許可を取得いたしました。

プロジェクトの概要は以下のとおりです。

ワールド・イノベーション・センター（WIC）プロジェクトの概要

プロジェクト名	ワールド・イノベーション・センター（WIC） （深セン市福田区沙頭街道車公廟エリア連片改造・グレートアップ都市更新 ユニットプロジェクト1（01-01区画））
建物用途	オフィス、住宅、商業施設、地下駐車場、公共施設など
用地面積	21,991㎡
総建築面積	452,930㎡（地下部分を含む）
設 計	日建設計、深セン市華陽国際工程設計
投資金額（予定）	約45億人民元
資金調達方法（予定）	自己資金、増資、借入等
着工（予定）	2026年10月（予定）
完成予定年月日（予定）	2031年内（予定）

(2) 重要な設備の除却等

上記(1)の再開発計画に伴い、「2 主要な設備の状況」に記載しております既存の賃貸設備につきましては、当連結会計年度において取壊しを決議し、順次取壊しを実施しております。

これにより、当連結会計年度において、当該建物及び構築物、土地使用权等について、減損損失848百万円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しております。また、解体費用として、特別損失の「その他」に、解体撤去引当金繰入額63百万円を計上しております。

解体工事は約5か月を要し、完了は2026年6月末を予定しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,014,943	40,014,943	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,014,943	40,014,943	—	—

(注) 発行済株式のうち14,480,000株は、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月5日(注)	10,000	40,014	3,870	9,217	3,870	8,217

(注) 有償第三者割当

発行価格 774円

資本組入額 387円

割当先 株式会社クラウンユナイテッド

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	6	19	27	45	21	2,951	3,070	—
所有株式数 (単元)	1	6,015	413	156,428	199,067	167	37,919	400,010	13,943
所有株式数 の割合(%)	0.00	1.50	0.10	39.11	49.77	0.04	9.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式996株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
宮越グループ株式会社	東京都大田区大森北1丁目23番1号	15,498	38.73
センチュリー パラマウント インベストメン ト リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Room1903, 19/F., Emperor Group Centre, 288 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,224	13.06
ロンウィン ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	14F, Winfull Commercial Building 172-176, Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,019	12.54
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Unit 1205, 12/F., Mirror Tower, 61 Mody Road, Tsimshatsui East Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	3,902	9.75
アジアン スカイ インベストメンツ リミテ ッド (常任代理人 リーディング証券株)	42 Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	3,122	7.80
PHILLIP SECURITIES(HONG KONG)LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株)	United Ctr 11/F, Queensway 95, Admiralty, Hong Kong (東京都中央区日本橋兜町4-2)	1,032	2.58
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/ JASDEC/UOBKHP/L-UOBHK-ACCLT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュ リティーズ・サービシズ・オペレーション ズ)	20 Collyer Quay, #01-01 Tung Centre, Singapore 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,024	2.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	550	1.38
渡邊 敏行	神奈川県横浜市旭区	340	0.85
橋野 雅幸	東京都世田谷区	224	0.56
計	—	35,938	89.81

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000,100	400,001	—
単元未満株式	普通株式 13,943	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,014,943	—	—
総株主の議決権	—	400,001	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	900	—	900	0.00
計	—	900	—	900	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	36	0
当期間における取得自己株式	8	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	996	—	1,004	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策の基本的な方針は、株主の皆様への長期的、安定的な利益還元が重要であると考え、業績に対応した配当を実施する所存であります。一方で、企業体質の強化及び今後の中国における不動産開発等の事業拡大における資金需要に備え、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

また、毎事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これら配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、内部留保資金の使途につきましては、不動産開発等のプロジェクト資金として投入させていただく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグループ各社の事業活動を支配・管理する持株会社として、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任(CSR)を果たし、株主や顧客などすべてのステークホルダーから信頼される企業の実現を目的としております。

当社はそのために、コーポレート・ガバナンスを確立し、当社および子会社の役職員等に、法令および定款の遵守並びに企業倫理を徹底すると共に、経営管理組織の透明性、健全性を高め、的確かつ迅速な経営の意思決定と適正な業務執行体制を確立することを重要課題として位置付け、当社グループの企業価値をより高められるよう、内部統制システム、コンプライアンスリスク管理システムの整備に努めてまいります。

② 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。

本報告書提出日(2026年6月25日)時点において、取締役会は、代表取締役会長兼社長 宮越邦正、取締役 板倉啓太、監査等委員(委員長) 武田茂、監査等委員 田村幸治、監査等委員 宮越盛也の5名で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長 宮越邦正が努めております。取締役会は原則月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項のほか、経営の基本方針等重要な業務に関する事項について審議し、意思決定を行っております。また、各取締役から業務執行に関し報告等を受け、相互に業務執行状況を監督しております。

なお、当事業年度における取締役会及び監査等委員会の開催状況と出席状況は以下のとおりであります。

当事業年度における取締役会及び監査等委員会開催状況・出席状況

氏名	役職名	取締役会		監査等委員会	
		開催(回)	出席数(回)	開催数(回)	出席数(回)
宮越 邦正	代表取締役	11	11	—	—
板倉 啓太	常務取締役	11	11	—	—
武田 茂	監査等委員長	11	11	4	4
田村 幸治	監査等委員	9	9	4	4
宮越 盛也	監査等委員	11	11	4	4
段 鳳林	監査等委員	2	2	—	—

- (注) 1. 田村幸治氏は、2025年6月27開催の定時株主総会において新たに就任したため、就任後に開催された取締役会及び監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 段鳳林氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任前に開催された取締役会及び監査等委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、連結業績の報告及び承認、株主総会の招集事項及び付議事項の決定、計算書類の承認等であります。

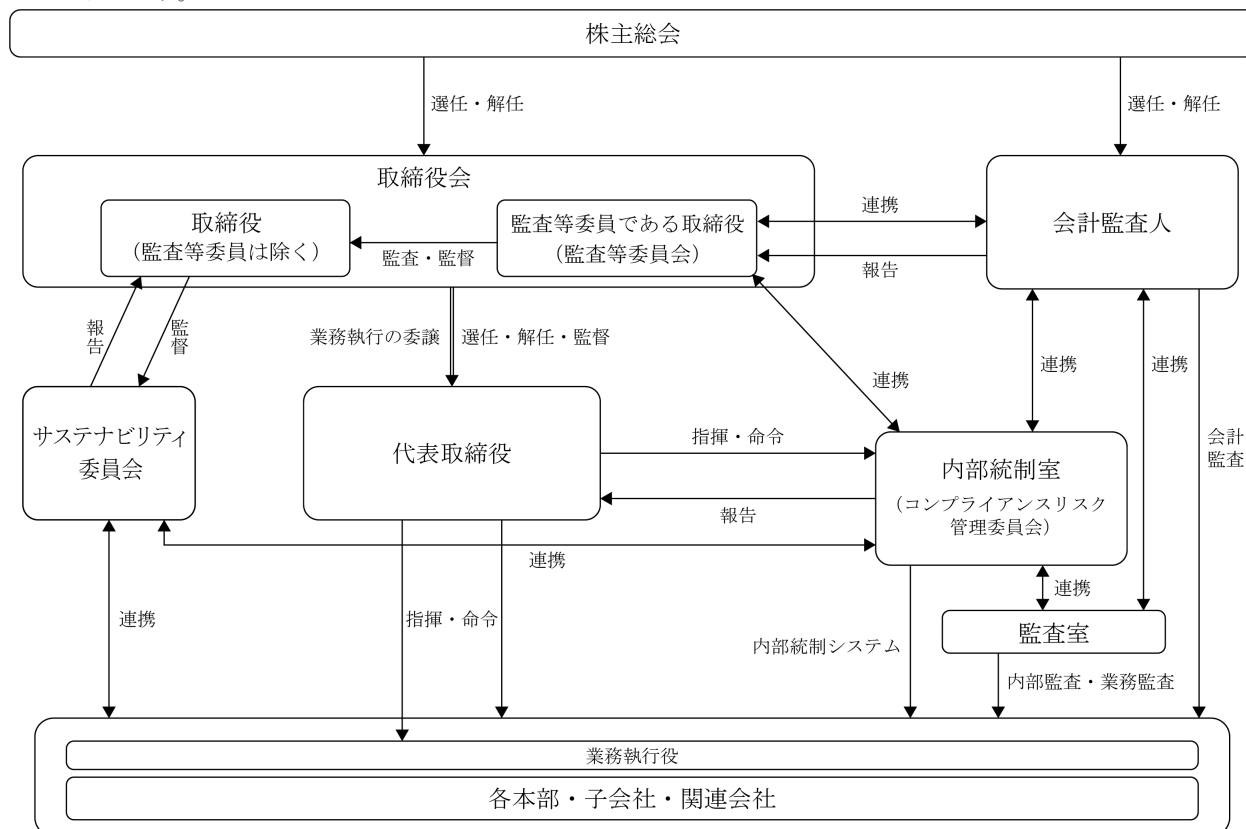
本報告書提出日(2026年6月25日)時点において、監査等委員会は、監査等委員(委員長)武田茂、監査等委員田村幸治、監査等委員宮越盛也の3名で構成されており、全員が社外取締役であります。

議長は、委員長である武田茂が努めております。監査等委員会は、3ヶ月に1回以上必要に応じ随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規程に定められた事項について審議し、意思決定を行っております。

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議等に出席し、業務を執行する取締役の職務が適切に行われているか監視し、また、会計監査人や内部統制室との連携を密に行い、監査機能の強化を図っております。

会計監査人は、興亜監査法人であります。会計監査人は、監査等委員会、内部統制室等と連携を密に行い、随時情報交換や意見交換等を行っております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人および内部統制室並びに監査室が連携し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の健全性と透明性の向上を図るため、現在の体制を採用しております。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備状況

取締役・取締役会、監査等委員・監査等委員会、監査室、コンプライアンスリスク管理委員会、内部統制室等の各組織における選任・解任手続、監査手続、連携方法、報告義務についての体制を構築し、更に各種社内規程・社内ルールの整備を図り、社内業務が適正・適切に行われていることを確認するための内部監査機能も充実させてまいります。

内部統制システム構築の基本方針の概略は、次のとおりであります。

- a 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役・使用人は、法令および定款、社内規程の遵守のみならず、企業の社会的責任を全うすることを目的として「宮越ホールディングス行動規範」に沿って業務を執行する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- c 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - ・内部統制室をリスク管理部門とし、関連部門と連携して、グループのリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- d 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・各部門の機能、業務執行の範囲について職務分掌規程に定めるとともに、職務権限規程の定めにより、権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- e 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社から定期的に業務内容の報告を受け、重要事項の事前協議を実施する。又、当社の監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施する。
- f 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性を確保する体制
  - ・監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助すべき使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。また、当該使用人の人事（異動、処遇、懲戒等）については、監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- g 当社および子会社の取締役・使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査等委員に報告する。また、取締役、使用人は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。尚、当社および子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由として解雇等の不当な処分を行わないことを徹底する。
- h 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、当該費用の前払い等を行う。
- i その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士等から助言を受けることができる。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、内部統制室が事務局として、関連部門と連携してリスク管理に関する施策を立案、推進し、更に業務執行情報を取締役、監査等委員が適宜閲覧できるシステムを構築した監視体制を敷いております。

#### ハ. サステナビリティの推進

当社グループのサステナビリティ推進を統括する機関として「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は当社の代表取締役（委員長）のほか、統括責任者並びに執行役員等で構成され、サステナビリティの方針、施策を立案、推進しております。

## 二. 定款規定の内容

### a 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

### b 取締役選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任決議につきましては、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席したその株主の議決権の過半数をもって行います。

### c 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### d 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、本報告書提出日（2026年6月25日）現在、社外取締役全員と当該責任限定契約を締結しております。

### e 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、本報告書提出日（2026年6月25日）現在、当社は、会計監査人との間で当該責任限定契約を締結しております。

### f 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月25日（本有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長兼社長	宮越邦正	1941年2月6日生	1966年5月 東邦電器製作所 創業 代表 1968年7月 東邦電器㈱ 設立 代表取締役社長 1981年6月 ㈱クラウンユナイテッド 代表取締役社長（現） 1993年6月 クラウン㈱ 代表取締役会長 2001年6月 宮越商事㈱（現 クラウン㈱） 代表取締役社長（現） 2011年10月 当社 代表取締役会長兼社長（現） 2011年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事長（現） 2014年3月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 総経理（現） 2022年10月 宮越グループ㈱ 代表取締役社長（現）	(注)3	一株
取締役 常務執行役員 管理本部長	板倉啓太	1949年2月23日生	1988年6月 ㈱クラウンユナイテッド 取締役（現） 1993年2月 クラウン㈱ 入社 管理部長 1993年6月 クラウン㈱ 取締役経理部長 1995年1月 宮越商事㈱（現 クラウン㈱） 取締役管理本部長（現） 2005年11月 隆邦医薬貿易有限公司（2024年1月清算） 董事 2011年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事 2011年10月 深セン皇冠金属成型有限公司 董事総経理（現） 2012年6月 当社 常務取締役 2019年6月 当社 取締役常務執行役員（現） 2022年10月 宮越グループ㈱ 取締役（現） 2024年11月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事（現）	(注)3	1,000株
取締役 (監査等委員)	武田茂	1952年9月11日生	1978年10月 監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人） 1983年4月 日本合同ファイナンス㈱（現 ジャフコグループ㈱） 1988年8月 武田公認会計士事務所開設（現） 1994年9月 トッキ㈱（現 キヤノントッキ㈱） 社外監査役 2002年12月 興亜監査法人 代表社員 2012年8月 税理士法人KOA 代表社員（現） 2017年3月 ㈱パパネッツ 監査役 2019年5月 ㈱パパネッツ 社外取締役（現） 2024年6月 当社 取締役（監査等委員）（現）	(注)4	一株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数	
取締役 (監査等委員)	田村 幸治	1951年5月10日生	2006年11月 2008年11月 2012年11月 2014年11月 2015年6月 2025年6月	(株)日本食糧新聞社 常務取締役 ニッショク映像(株) 社長 (株)日本食糧新聞社 専務取締役 (株)日本食糧新聞社 常勤監査役 (株)日本食糧新聞社 常勤顧問 当社 取締役(監査等委員)(2024年6月退任) 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	一株	
取締役 (監査等委員)	宮越 盛也	1969年10月18日生	1988年4月 1993年5月 2002年6月 2006年6月 2010年5月 2012年6月 2014年6月 2015年6月	(株)プリンスホテル 入社 日本通運(株) 入社 (株)タスク 常務取締役 (株)タスク 専務取締役 (株)タスク 代表取締役社長(現) (株)ビオカ 代表取締役社長(現) 当社 非常勤監査役 当社 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	2,200株	
計							3,200株

- (注) 1. 段鳳林氏は、2025年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに取締役(監査等委員)として田村幸治氏が就任いたしました。
2. 取締役武田茂、田村幸治及び宮越盛也は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 武田茂 委員 田村幸治 委員 宮越盛也

## ② 社外役員の状況

本報告書提出日(2026年6月25日)現在、当社の社外取締役は武田茂、田村幸治、宮越盛也の3名であり、この3名が監査等委員会を構成しております。

社外取締役 武田 茂氏は、当社との間に人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。社外取締役 宮越 盛也氏は当社の株式を2,200株所有しておりますが、当社と同氏の間には、それ以外に人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。

また、武田茂、田村幸治および宮越盛也の3氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の監査等委員会は、企業の経営者としての経験を有し、社会的責任を十分に理解した立場で監査を行うことを基本としており、更に、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしております。武田茂氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事し、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有していることから、会計専門家としての立場から企業会計に関する幅広い知識と知見に基づき、ガバナンス体制の適正性・妥当性や業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督・助言などの役割を担っております。

各監査等委員は、取締役会および監査等委員会において、監査結果および重要事項等について協議を行い、経営全般の監視にあたるとともに、相互に連携を取りながら機能的な監査を実施しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と会計監査人は、双方の監査方針及び監査計画を確認し、定期的に監査の実施状況を報告し、情報交換、意見交換等を行っております。会計監査人は、内部監査部門が実施した監査結果に関する確認や意見交換等を行っております。

これらの監査と内部統制室との関係につきましては、会計監査人と内部統制室が連携しグループの内部統制監査を実施しその結果を監査等委員会に対して報告を行い、内部監査部門は内部統制室との連携により内部監査・業務監査を行っております。また、これらの監査結果につきましては、内部統制室を通じ、代表取締役に適宜報告がなされます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、本報告書提出日（2026年6月25日）現在、社外取締役3名で構成されております。

当事業年度における、監査等委員会の開催状況及び出席状況は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由 当事業年度における取締役会及び監査等委員会開催状況・出席状況」に記載のとおりであります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画の策定、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査の実施状況等であります。また、監査等委員の活動として、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、議事録や重要な決裁書類の閲覧、関係者へのヒアリング、内部統制部門との連携等を行い、経営全般の監視に当たっております。

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。また、監査等委員の活動として、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査の担当部署は監査室であります。内部監査は監査室長が指名する者のほか、社長の承認により指名された者が行う場合もあります。内部監査は、内部監査の担当者が、年次監査予定に基づき、定期的に社長および監査等委員会に活動状況、内部監査の結果を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反する恐れがあると認識した場合は速やかに監査等委員会に報告し、改善指導を実施することとしております。なお、内部監査の実効性を確保するため、監査室長は取締役会に出席して、活動報告及び内部監査の結果並びに改善指導の実施状況を報告することとしております。

また、監査等委員会が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保し、監査等委員の閲覧する資料整備に努め、更に監査等委員会の求めに応じて補助業務を行うなど監査等委員会による監査の全面的なサポートを行います。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

興亜監査法人

ロ. 継続監査期間

9年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

柿原 佳孝

倉谷 祐治

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他1名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査実績、監査の実施体制、監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会が面談して独立性と専門性の有無について確認したうえで適切に選定しております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合及びその他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告書等を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき監査法人の評価を行っており、監査法人の監査が適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	18	—

なお、当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、決定方針の決定方法は、取締役会の決議によります。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

a 基本的な考え方

- ・公正性、透明性を確保しております。
- ・業績向上や持続的成長へのインセンティブを重視する観点から、会社の業績との連動性を確保し、職責と成果を反映しております。

b 報酬の体系

- ・取締役の報酬は、原則として、固定報酬のみとしております。

c 個人別の報酬額の決定方法

- ・取締役会において決定することとしております。
- ・その客観性および透明性を確保するために、構成メンバーは社外取締役および独立社外取締役が過半を占めております。
- ・取締役会は、個人別報酬額を、柔軟かつ機動的に行う観点から、代表取締役会長兼社長へ委任しております。

d 固定報酬の決定方針

- ・取締役の固定報酬は月額報酬とし、在任中、毎月支給しております。

e 監査等委員である取締役の報酬等について

- ・監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみとしており、当社の定める一定の基準に従い、監査等委員の協議により決定しております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年6月26日開催の第4回定時株主総会において、それぞれ年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）および年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長 宮越邦正が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額であります。委任の理由および権限が適切に行使されるための措置は、「イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項 c 個人別の報酬額の決定方法」に記載のとおりであります。委任を受けた代表取締役会長兼社長は、当該方針に従って報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	31	31	—	—	—	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	5	5	—	—	—	4

(注) 社外役員の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2025年6月27日開催の第14回定時株主総会をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② クラウン株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるクラウン株式会社については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「未来産業の挑戦を支え、世界に新たな価値を届ける」という企業理念に則り、長期ビジョンとして、今後5年間の重点施策と財務目標を定めた中長期成長戦略「MIYAKOSHI Vision 2030 ～飛躍に向けた新たな基盤作り～」を策定いたしました。本戦略では、2030年度までの5年間で「飛躍に向けた新たな基盤作り」の期間と位置づけ、戦略の柱として、以下の二大事業を加速させてまいります。

①WIC（ワールド・イノベーション・センター）事業

②イノベーション事業

当社グループは、上記の経営戦略実現のための人材戦略として、各事業分野に応じた専門性や経験に基づく知見を有したキャリア採用に注力することとしております。

なお、当社グループの人的資本における戦略として、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を策定しております。各方針につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 イ、ロ」に記載しております。

また、当社グループにおける従業員の給与の決定に関しては、年齢や勤続年数にかかわらず、社員の職務や役職に応じた給与水準を設定し、成果、能力、スキル等に応じた公正な評価を行うことを基本方針としております。

給与は、経済状況や労働市場の変化などに対応するため定期的に見直しを行い、競争力のある報酬を提供することで、優秀な人材の確保を実現しております。

### (2) 【従業員の状況】

#### ① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
不動産開発及び賃貸管理	27
本社管理	5
合計	32

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは、不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

#### ② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
6	53.4	4.8	8,955	7.3

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数のうち1人は不動産開発及び賃貸管理事業に属しております。

#### ③ 最大人員会社の状況

最大人員会社は外国法人のため、記載しておりません。その次に従業員が多い連結子会社はありません。

#### ④ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

#### ⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度末において、当社及び連結子会社はいずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）における公表義務がないことから、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,844	11,359
営業未収入金	56	15
その他	895	989
貸倒引当金	△1	△11
流動資産合計	12,794	12,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,888	0
減価償却累計額	△2,888	-
建物及び構築物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	24	0
減価償却累計額	△22	-
機械装置及び運搬具（純額）	2	0
その他	95	99
減価償却累計額	△91	△95
その他（純額）	3	4
建設仮勘定	631	1,052
有形固定資産合計	638	1,056
無形固定資産		
土地使用権	935	0
その他	0	0
無形固定資産合計	936	0
投資その他の資産		
長期貸付金	13,571	13,531
繰延税金資産	179	-
その他	743	504
貸倒引当金	-	△940
投資その他の資産合計	14,494	13,095
固定資産合計	16,069	14,152
資産合計	28,863	26,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	54	36
賞与引当金	4	5
解体撤去引当金	-	55
その他	300	96
流動負債合計	358	194
固定負債		
繰延税金負債	76	82
退職給付に係る負債	9	8
その他	424	128
固定負債合計	510	219
負債合計	869	413
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,217	9,217
資本剰余金	8,962	8,962
利益剰余金	6,445	4,507
自己株式	△0	△0
株主資本合計	24,624	22,686
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,699	1,829
その他の包括利益累計額合計	1,699	1,829
非支配株主持分	1,670	1,576
純資産合計	27,994	26,093
負債純資産合計	28,863	26,506

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	※1 1,030	※1 391
営業原価	207	198
営業総利益	822	193
販売費及び一般管理費	※2 538	※2 526
営業利益又は営業損失 (△)	284	△333
営業外収益		
受取利息	281	326
為替差益	-	108
その他	0	2
営業外収益合計	282	438
営業外費用		
為替差損	13	-
貸倒引当金繰入額	-	944
営業外費用合計	13	944
経常利益又は経常損失 (△)	552	△839
特別損失		
減損損失	-	※3 848
その他	-	95
特別損失合計	-	944
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	552	△1,783
法人税、住民税及び事業税	242	105
法人税等調整額	△95	177
法人税等合計	147	282
当期純利益又は当期純損失 (△)	404	△2,066
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	39	△129
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	365	△1,937

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	404	△2,066
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	942	165
その他の包括利益合計	942	165
包括利益	1,347	△1,901
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,167	△1,807
非支配株主に係る包括利益	180	△94

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,217	8,962	6,079	△0	24,258
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			365		365
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	365	△0	365
当期末残高	9,217	8,962	6,445	△0	24,624

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	897	897	1,490	26,646
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				365
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	802	802	180	982
当期変動額合計	802	802	180	1,347
当期末残高	1,699	1,699	1,670	27,994

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,217	8,962	6,445	△0	24,624
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,937		△1,937
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,937	△0	△1,937
当期末残高	9,217	8,962	4,507	△0	22,686

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,699	1,699	1,670	27,994
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△1,937
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	130	130	△94	36
当期変動額合計	130	130	△94	△1,901
当期末残高	1,829	1,829	1,576	26,093

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	552	△1,783
減価償却費	70	53
のれん償却額	39	—
減損損失	—	848
長期前払費用償却額	244	240
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△24	949
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	0	△0
受取利息	△281	△326
為替差損益(△は益)	6	△121
営業債権の増減額(△は増加)	30	39
その他	△133	△903
小計	504	△1,004
利息の受取額	243	247
法人税等の支払額	△275	△130
法人税等の還付額	0	0
その他	0	△19
営業活動によるキャッシュ・フロー	473	△906
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△343	△374
長期前払費用の取得による支出	△1	—
貸付金の回収による収入	38	40
定期預金の預入による支出	△1,662	△118
定期預金の払戻による収入	1,529	3,394
その他	△90	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△530	2,821
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	210
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	98	2,125
現金及び現金同等物の期首残高	3,261	3,359
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,359	※1 5,485

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

クラウン株式会社

深セン皇冠(中国)電子有限公司

科浪(深セン)商務有限公司

深セン皇冠金属成型有限公司

CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.

皇冠投資管理有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社数及び名称

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

クラウン株式会社を除く連結子会社5社は、いずれも12月31日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法(在外連結子会社は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物・・・2～10年

機械装置及び運搬具・・・5～10年

その他・・・・・・・・・・2～10年

##### ② 無形固定資産

土地使用権については、使用年数に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

#### (2) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

#### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要事業であります不動産賃貸事業における不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を適用し、賃貸契約期間にわたって収益を認識しております。

また、顧客との契約から生じる収益に関しては、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

主要事業であります不動産賃貸管理事業において、不動産賃貸契約の合意内容に基づき、顧客に対して水道光熱等を供給するサービスを提供しております。この履行義務は、当該サービスを提供することによって充足されるため、その供給に応じて収益を認識しております。その際、当社グループの役割が代理人に該当すると判断した取引につきましては、顧客から収受した対価の額から電力事業者等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業未収入金	56	15
貸付金（1年以内回収予定を含む）	13,611	13,571
貸倒引当金	△1	△951

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な引当金の計上基準」に記載しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

債権の区分につきましては、滞留期間の状況と過去の回収実績を分析した上で、総合的に判定しております。但し、この判定には入手可能な債務者の支払能力に関する情報に基づくため、連結財務諸表作成者の判断が存在いたします。

債権が一般債権に区分された場合、過去の平均的な貸倒実績率に基づいて、当連結会計年度における貸倒見積高を算定しております。その際、当該債権の信用リスクは、当連結会計年度においても著しく相違することなく同程度であると仮定しております。

他方、貸倒懸念債権等特定の債権に区分された場合、債権額から保証金又は担保の処分見込額を減額し、その残額に対して債務者の財政状態及び経営成績を総合的に勘案し貸倒見積高を算定しております。担保の処分見込額は、時価に基づき、その処分によって確実に回収できると見込まれる金額を見積もっております。

当連結会計年度においては、貸付債権に対する担保として市場性のある有価証券を受け入れており、貸付金残高が、貸借対照表日時点での株価を基に算定した処分見込額を上回る額について、回収可能性がないと判断し、貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金の算定要素である信用リスクや担保の時価変動リスクが実態と大きく乖離するような場合、当該債権に対する貸倒引当金が不足し、将来期間において認識される損失が多額となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	62百万円	86百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	△2百万円	5百万円
長期前払費用償却	244百万円	240百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
賃貸用事務所、工場及び宿舍	土地使用権	中国深セン市福田区	847
	建物その他		1
合計			848

2. 減損に至った経緯

連結子会社 深セン皇冠(中国)電子有限公司が中国深セン市において所有する賃貸用事務所、工場及び宿舍は、深セン市都市総合プロジェクト「ワールド・イノベーション・センター」(WIC)として再開発の許可を取得し、福田区政府から既存建物の解体許可が下りたことにより、順次取壊しを進めております。これにより、既存の建物及び構築物等、並びに土地使用権については、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. グルーピングの方法

当社グループは不動産の賃貸管理事業を行う賃貸用事務所、工場及び宿舍を一つの資産グループとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	40,014,943	—	—	40,014,943

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	925	35	—	960

(注) 自己株式の増加株式数35株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	40,014,943	—	—	40,014,943

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	960	36	—	996

(注) 自己株式の増加株式数36株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,844百万円	11,359百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,484百万円	△5,218百万円
引出制限預金	一百万円	△656百万円
現金及び現金同等物	3,359百万円	5,485百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産再開発事業に関しては、投資計画に照らして必要な資金を増資や借入れ等により調達する方針であり、短期的な運転資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、デリバティブ取引及び投機的な取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業未収入金は、不動産賃貸に係る未収家賃であり、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、保有債権を売却したこと及び資金運用として関連当事者に対し貸し付けたことにより生じたものであり、融資先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権については、契約時に信用調査を行い、預り保証金を収受するとともに、賃貸管理部門が取引先の状況を定期的に把握し、経理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するなど継続的にモニタリングする体制をとっており、それらを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

貸付金については、融資先の財政状態・経営成績を把握し、将来の傾向を分析するとともに、適時に返済が行われているかを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業未収入金	56		
貸倒引当金(*2)	△1		
	54	54	—
(2) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	13,611	13,538	△73
資産計	13,666	13,592	△73

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業未収入金	15		
貸倒引当金(*2)	△11		
	3	3	—
(2) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	13,571		
貸倒引当金(*3)	△940		
	12,631	12,751	120
資産計	12,635	12,755	120

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 営業未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 長期貸付金（1年以内回収予定を含む）に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,844	—	—	—
営業未収入金	56	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	40	7,610	5,961	—
合計	11,941	7,610	5,961	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,359	—	—	—
営業未収入金	15	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	40	13,531	—	—
合計	11,415	13,531	—	—

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	—	54	—	54
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	—	13,538	—	13,538

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	—	3	—	3
長期貸付金（1年以内回収予定を含む）	—	12,751	—	12,751

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業未収入金

営業未収入金の時価は、短期で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金（1年以内回収予定を含む）

長期貸付金（1年以内回収予定を含む）の時価は、債権の区分ごとに、その回収見込額等を基に将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	8百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	-1百万円
期末における退職給付に係る負債	9百万円

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	9百万円
貸借対照表に計上された負債	9百万円
退職給付に係る負債	9百万円
貸借対照表に計上された負債	9百万円

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	9百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	<u>△0百万円</u>
期末における退職給付に係る負債	<u>8百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>8百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>8百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>8百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>8百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	268 百万円	218 百万円
貸倒引当金	65	357
退職給付に係る負債	2	2
その他	<u>1,046</u>	<u>1,178</u>
繰延税金資産小計	1,383	1,757
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△268	△218
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△692</u>	<u>△1,530</u>
評価性引当額小計(注)1	<u>△960</u>	<u>△1,748</u>
繰延税金資産合計	<u>422</u>	<u>8</u>
繰延税金負債		
土地使用权	△218	—
その他	<u>△101</u>	<u>△91</u>
繰延税金負債合計	<u>△320</u>	<u>△91</u>
繰延税金資産(△は負債)の純額	<u>102</u>	<u>△82</u>

(注) 1. 評価性引当額が786百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社において、繰延税金資産の取崩や貸倒引当金等の増加により、税務上の将来減算一時差異等に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	49	19	—	7	15	176	268百万円
評価性引当額	△49	△19	—	△7	△15	△176	△268 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	19	—	7	14	—	176	218百万円
評価性引当額	△19	—	△7	△14	—	△176	△218 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	— %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	—
住民税均等割等	0.4	—
在外子会社適用税率差異	△6.3	—
のれん償却額	2.2	—
在外連結子会社留保利益	0.9	—
内部取引の消去	△0.1	—
税率変更による期末繰延税金資産の修正	10.1	—
評価性引当増減額 (期限切れ欠損金含む)	△11.4	—
その他	△0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	—

(注) 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社における事務所の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を負っておりますが、現状では当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、中国深セン市において、賃貸用の事務所、工場及び宿舍（土地使用权を含む。）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は403百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△227百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

当該物件につきましては、深セン市都市総合プロジェクト「ワールド・イノベーション・センター」（WIC）として再開発の許可を取得し、順次取壊しを進めております。これに伴い、当該物件及び土地使用权につきましては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	926	935
期中増減額	8	△935
期末残高	935	0
期末時価	59,695	0

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、増加額は為替レートの変動（78百万円）であり、減少額は減価償却額（69百万円）であります。また、当連結会計年度の期中増減額は、減損損失（847百万円）、減価償却額（51百万円）、為替レートの変動（36百万円）による減少額であります。
3. 当連結会計年度末の連結貸借対照表の有形固定資産には、当該賃貸等不動産の再開発に係る建設仮勘定1,052百万円が計上されておりますが、時価を把握することが極めて困難であるため、上記の表には含めておりません。
4. 前連結会計年度の期末時価は、中国深セン市政府認定の不動産鑑定会社による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	営業収益
不動産賃貸管理事業に付随する収入	9
顧客との契約から生じる収益	9
その他の収益（注）	1,020
外部顧客への売上高	1,030

(注) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	営業収益
不動産賃貸管理事業に付随する収入	0
顧客との契約から生じる収益	0
その他の収益（注）	391
外部顧客への売上高	391

(注) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,030	1,030

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
0	637	638

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
391	391

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
0	1,056	1,056

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1. 関連当事者との取引

###### (1) 提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズン(株)(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	賃借料等の支払(注2)	32	その他(流動資産)	2
									その他(投資その他の資産)	20
その他の関係会社等	(株)クラウンユナイテッド(注3)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	—	役員の兼任	債権の譲受(注4)	209	その他(流動負債)	119
							代位弁済(注5)	19	—	—
法人主要株主	センチュリーパラマウントインバーストメントリミテッド	香港	50 (千米国ドル)	投資事業	(被所有)直接13.3	—	担保の受入(注6)	2,242	—	—
法人主要株主	ロンウィンホールディングスリミテッド	香港	388 (千香港ドル)	投資事業	(被所有)直接12.5	—	担保の受入(注6)	2,181	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
2. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。
3. (株)クラウンユナイテッドは「その他の関係会社の親会社の子会社」に該当します。なお、「その他の関係会社の親会社」は、当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しているため、(株)クラウンユナイテッドは「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
4. (株)クラウンユナイテッドが保有する貸付金債権及び未収債権を帳簿価額と同額で譲受けたものです。
5. 当社が保有する貸付金債権について代位弁済を受けたものです。
6. 担保の受入は、当社の貸付債権に対して、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の貸付残高であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズン(株)(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	賃借料等の支払(注2)	32	その他(流動資産)	2
									その他(投資その他の資産)	20
その他の関係会社等	(株)クラウンユナイテッド(注3)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	—	役員の兼任	未払金の支払	119	—	—
							代位弁済(注4)	20	—	—
法人主要株主	センチュリーパラマウントインベストメントリミテッド	香港	50 (千米国ドル)	投資事業	(被所有)直接13.1	—	担保の受入(注5)	2,228	—	—
法人主要株主	ロンウィンホールディングスリミテッド	香港	388 (千香港ドル)	投資事業	(被所有)直接12.5	—	担保の受入(注5)	2,167	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
2. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。
3. (株)クラウンユナイテッドは「その他の関係会社の親会社の子会社」に該当します。なお、「その他の関係会社の親会社」は、当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しているため、(株)クラウンユナイテッドは「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
4. 当社が保有する貸付金債権について代位弁済を受けたものです。
5. 担保の受入は、当社の貸付債権に対して、当該会社が債務者と共同して担保提供を行っているものであります。なお、取引金額は当連結会計年度末現在の貸付残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の親会社	宮越総業(株)(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)間接38.7	役員の兼任	利息の受取(注2)	74	長期貸付金(注2)	7,450
その他の関係会社等	(株)クラウンユナイテッド(注3)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	—	役員の兼任	—	—	長期貸付金(注4)	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有する会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
2. 金利につきましては市場金利等を勘案し決定しております。また、当該貸付に対する担保として、宮越グループ(株)より市場性のある有価証券を受け入れております。
3. 宮越総業(株)が議決権の100%を所有する会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
4. 宮越総業(株)への長期貸付金7,450百万円のうち7,300百万円が(株)クラウンユナイテッドへ転貸融資されております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の親会社	宮越総業(株) (注1)	東京都 大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有) 間接38.7	役員兼任	利息の受取 (注2)	111	長期貸付金 (注2.4.5)	7,450
その他の関係会社等	(株)クラウン ユナイテッド(注3)	東京都 大田区	10 (百万円)	投資事業	—	役員兼任	—	—	長期貸付金 (注4)	—
その他の関係会社等	宮越グループ (株)	東京都 大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有) 直接38.7	役員兼任	担保の受入 (注5)	—	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有する会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
2. 金利につきましては市場金利等を勘案し決定しております。また、当連結会計年度において、当該貸付金に対し940百万円の貸倒引当金を計上しております。
3. 宮越総業(株)が議決権の100%を所有する会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」にも該当します。
4. 連結財務諸表提出会社の子会社であるクラウン(株)から宮越総業(株)への長期貸付金7,450百万円のうち2,787百万円が宮越総業(株)からクラウンユナイテッドへ転貸融資されております。
5. 連結財務諸表提出会社の子会社であるクラウン(株)から宮越総業(株)への長期貸付金7,450百万円に対する担保として、宮越グループ(株)が保有する当社株式10,000,000株を受入れておりましたが、当連結会計年度に当社株式3,000,000株を追加で受入れております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

### (1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	657円87銭	612円70銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	9円14銭	△48円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

### 2. 算定上の基礎

#### (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,994	26,093
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,670	1,576
(うち非支配株主持分)	(1,670)	(1,576)
普通株式に係る当期末の純資産額(百万円)	26,323	24,516
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数(株)	40,013,983	40,013,947

(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たりの当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	365	△1,937
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	365	△1,937
普通株式の期中平均株式数(株)	40,013,993	40,013,977

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	304	391
税金等調整前中間純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額 (△) (百万円)	97	△1,783
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	70	△1,937
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1.75	△48.42

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,846	1,560
短期貸付金	40	40
未収入金	※1 379	※1 517
その他	※1 911	※1 1,108
流動資産合計	3,178	3,226
固定資産		
有形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	3,935	3,935
長期貸付金	※1 13,121	※1 13,081
その他	154	154
投資その他の資産合計	17,211	17,171
固定資産合計	17,211	17,171
資産合計	20,389	20,398
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	※1 128	※1 4
未払費用	2	3
未払法人税等	3	21
その他	0	0
流動負債合計	134	28
固定負債		
退職給付引当金	9	8
固定負債合計	9	8
負債合計	143	37
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,217	9,217
資本剰余金		
資本準備金	8,217	8,217
その他資本剰余金	911	911
資本剰余金合計	9,129	9,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,899	2,014
利益剰余金合計	1,899	2,014
自己株式	△0	△0
株主資本合計	20,245	20,360
純資産合計	20,245	20,360
負債純資産合計	20,389	20,398

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	※1 94	※1 94
営業費用	※2 171	※2 201
営業損失 (△)	△77	△107
営業外収益		
受取利息	※1 131	※1 199
その他	※1 1	※1 46
営業外収益合計	133	246
営業外費用		
為替差損	5	-
営業外費用合計	5	-
経常利益	50	138
税引前当期純利益	50	138
法人税、住民税及び事業税	9	24
法人税等合計	9	24
当期純利益	40	114

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,217	8,217	911	9,129
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	9,217	8,217	911	9,129

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,859	1,859	△0	20,205	20,205
当期変動額					
当期純利益	40	40		40	40
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	40	40	△0	40	40
当期末残高	1,899	1,899	△0	20,245	20,245

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,217	8,217	911	9,129
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	9,217	8,217	911	9,129

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,899	1,899	△0	20,245	20,245
当期変動額					
当期純利益	114	114		114	114
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	114	114	△0	114	114
当期末残高	2,014	2,014	△0	20,360	20,360

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び業務受託料であります。当該収益につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社は、子会社との契約に基づき、経営・企画等の指導及び不動産開発に関する業務を履行義務として識別しており、その履行義務は時の経過に伴って充足されるため、契約期間にわたって一定の均等額で収益を認識しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸付金(1年以内回収予定を含む)	13,161	13,121
未収入金	379	517
貸倒引当金	—	—

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と実質的に同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	767百万円	1,009百万円
短期金銭債務	6百万円	2百万円
長期金銭債権	7,000百万円	7,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引高(収入分)	94百万円	94百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	71百万円	106百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	43百万円	59百万円
役員報酬	35百万円	36百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	36百万円	29百万円
賃借料	24百万円	24百万円

なお、営業費用は、前事業年度、当事業年度ともにその殆どが一般管理費であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,935百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 3,935百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2 百万円	2 百万円
繰越欠損金	84	47
その他	0	1
繰延税金資産小計	87	51
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△84	△47
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3	△4
評価性引当額小計	△87	△51
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.9
住民税均等割等	2.4	0.9
評価性引当増減額(期限切れ欠損金を含む)	△14.3	△15.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額	△2.8	△0.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	17.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針) 3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	6	—	—	6	6	0	0
有形固定資産計	6	—	—	6	6	0	0

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 (特別口座) 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむをえない事由により電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.miyakoshi-holdings.com">https://www.miyakoshi-holdings.com</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第15期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書

2026年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年5月19日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

宮越ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 柿原佳孝  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 倉谷祐治  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、貸付金（1年以内回収予定を含む。）13,571百万円が計上されている。その計上額は、連結総資産の約51%に相当する重要な割合を占めている。</p> <p>【注記事項】（金融商品関係）2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額」によれば、その回収条件は長期又は超長期に偏在している。こうした債権には、その一部又は全部が回収不能となることによって多額の損失を被るリスクが内在している。</p> <p>そこで会社は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な引当金の計上基準」に基づき、貸付債権の回収可能性を判断し、必要な貸倒引当金を計上している。</p> <p>当連結会計年度において、会社は担保として受け入れた会社株式につき、貸借対照表日現在の株価に基づき算定した担保の処分見込額を踏まえ、貸付債権残高のうち当該処分見込額を上回る部分について貸倒引当金を計上している。</p> <p>担保の処分見込額の算定及びこれを前提とした回収可能性の判断には、重要な会計上の見積りが含まれる。以上より当監査法人は、当該貸付債権の回収可能性の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備・運用状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権の信用リスクに応じた区分を適切に実施するため、債権管理が適時・適切に実施されているかどうかを確かめた。</li> <li>債務者の支払能力（担保処分による回収を含む。）を判断するために、債権回収に関する定量的・定性的要因を適切に考慮する統制が有効に機能しているかを確かめた。</li> </ul> <p>(2) 貸付金の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権区分が適切になされているかについて、管理部門への質問及び関連資料の閲覧を行った。</li> <li>貸付債権の回収可能性について検討するため、貸付契約及び担保に関連する資料を閲覧した。</li> <li>担保として受け入れた会社株式の差入の経緯を踏まえて、処分見込額が正しく計算されていることを確かめた。</li> <li>貸付債権残高と担保の処分見込額を比較し、貸倒引当金が適切に算定されていることを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宮越ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、宮越ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

宮越ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 柿 原 佳 孝  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 倉 谷 祐 治  
業務執行社員

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸付金の評価の妥当性
------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸付金の評価の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。